

1. 計画の概要

鶴岡市では、令和3年度に「鶴岡市地域公共交通計画(R3～R7)」を策定し、鉄道や路線バス、地域内交通の再編などをはじめとして各種取り組みを進めてきました。一方、東北地方最大の面積を有する6地域では生活圏や移動ニーズが異なり、**地域内のきめ細やかな移動や地域間ネットワークの維持**などが求められています。

その他にも、少子高齢化や人口減少、運転手不足などにより公共交通を取り巻く環境は変化する中、市内を運行する公共交通の新たなマスター・プランを示し、利便性の高い持続可能なネットワークを構築するため『鶴岡市地域公共交通計画(R8～R12)』を策定します。

■最上位計画

第2次鶴岡市総合計画

即する

鶴岡市地域公共交通計画

連携

■関連計画

第3期
鶴岡市中心市街地
活性化基本計画

鶴岡市
都市再興基本計画

各地域振興計画

鶴岡市
中期観光戦略プラン

など

2. 鶴岡市の公共交通を取り巻く課題

前計画より継続して取り組むべき課題

課題1-1：まちづくりと連動した市街地ネットワークの利便性向上が必要

課題1-2：通学等の移動利便性の維持に向けた広域的なネットワークの維持が必要

課題1-3：運転手不足への対応が必要

新たに発生している課題

課題2-1：各地域から鶴岡市街地への一定レベルのサービス水準を適切に維持することが必要

課題2-2：観光等の市内滞在を支える移動手段の確保が必要

課題2-3：夜間の移動手段の確保が必要

課題2-4：乗継利便性の向上に向けたシームレスな利用環境の構築が必要

地域別の主な課題

鶴岡地域：鶴岡駅北西部をはじめとした交通空白地の解消が必要

藤島地域：市街地や地域内ニーズに対応した地域内交通の見直しと定着促進が必要

羽黒地域：羽黒山頂線との役割分担を明確にした上で交通空白地への対応が必要

櫛引地域：乗継利便性の向上による市街地へのアクセス性向上が必要

朝日地域：定時定路線型運行の維持 及び 櫛引地域への移動手段の確保が必要

温海地域：モード間の連携による「鼠ヶ関地区」への移動利便性の向上が必要

3. 計画の基本方針及び基本目標

市が目指す将来像「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」の実現へ向け、公共交通分野だけではなくまちづくり・福祉・観光などの関連分野とも連携しながら取り組みを推進します。これらを踏まえ、本市の公共交通が目指す基本方針を次のとおり掲げます。

基本方針（公共交通が目指す将来像）

暮らしを支え、未来につなぐ。持続可能な公共交通の実現 ～住み続けられるまちを支える、交通ネットワークの構築～

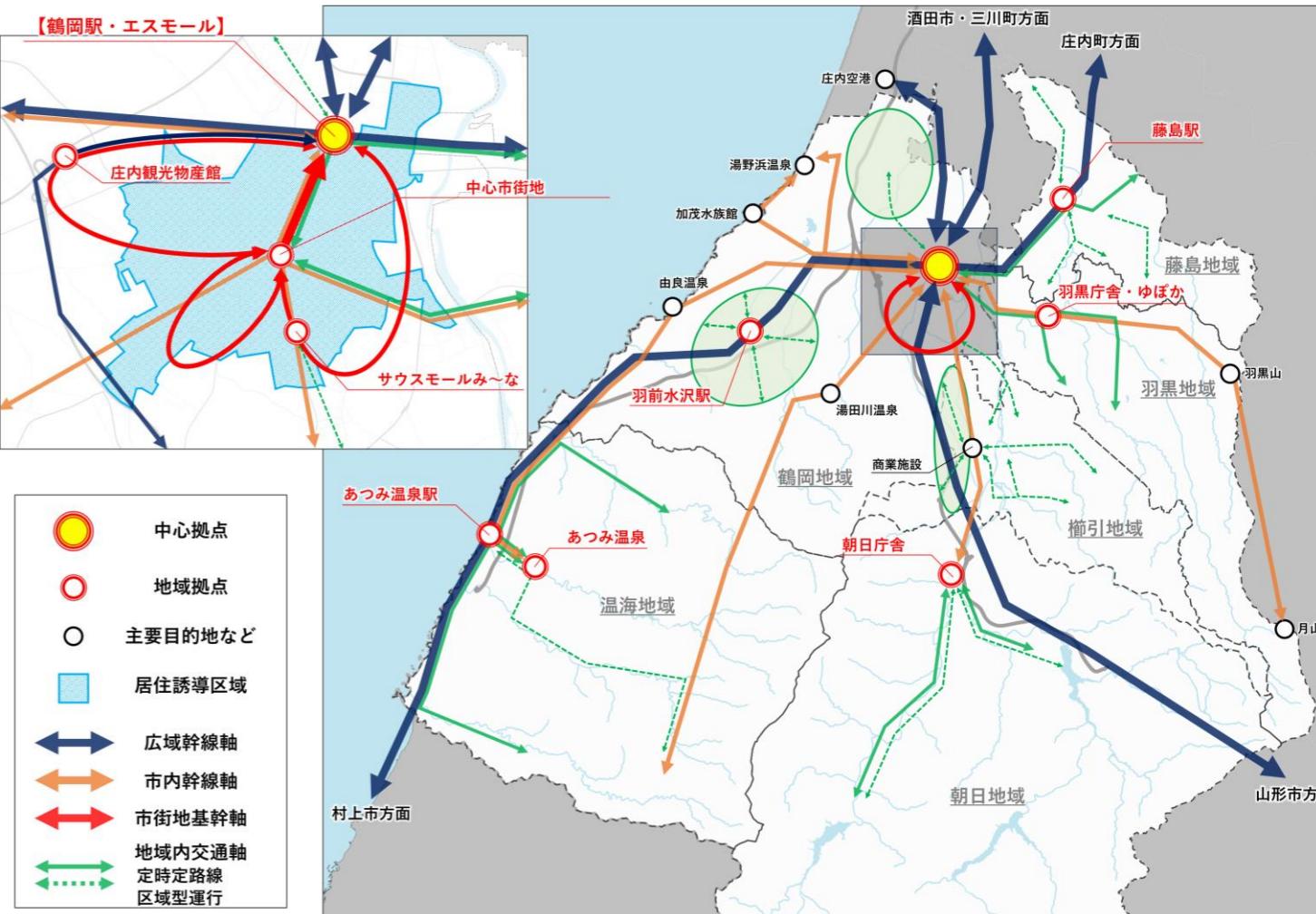
- 中心市街地のにぎわいの創出や、各地域の暮らしの維持、観光・交流の促進などを通じて、誰もが安心して住み続けられるまちの実現を目指しており、その基盤として公共交通が果たす役割は今後ますます重要となります。
- 一方で公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、事業者の努力だけで維持・確保することが難しく、市民一人ひとりが「使い、支え、共に創る」意識を持つことが重要です。
- このため、市民・地域・交通事業者・行政が連携し、公共交通を利用しながら支える仕組みづくりを進め、有機的につながる交通ネットワークを構築することで、市民の暮らしをはじめ、来訪者や地域経済、鶴岡の自然・文化を支える持続可能な公共交通の実現を目指します。

基本目標1：くらしと賑わいを支える公共交通ネットワークの確保・維持

基本目標2：公共交通サービスの持続可能な運営基盤の構築

基本目標3：わかりやすく利用しやすい公共交通の環境の改善

4. 公共交通ネットワークの将来イメージ



5. 施策体系

基本方針

暮らしを支え、未来につなぐ、持続可能な公共交通の実現

基本目標1：くらしと賑わいを支える公共交通ネットワークの確保・維持

- 市民が安心して暮らし続けることができる生活環境の確保のため、まちづくりと連携して利便性・効率性の高い、持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持を図ります。
- 観光・ビジネス等での来訪者も便利に移動することができ、それぞれの活動と賑わい創出を下支えする公共交通ネットワークを構築します。



評価指標：地域間幹線系統・市単独補助系統に該当する系統の収支率

<現況値(R6)> 39.2%	<中間モニタリング(R10)> 40.9%以上	<目標値(R12)> 42.0%以上
--------------------	----------------------------	-----------------------

評価指標：公共交通への公的資金投入額（利用者一人あたり）

<現況値(R6)> 373円	<中間モニタリング(R10)> 369円以下	<目標値(R12)> 362円以下
-------------------	---------------------------	----------------------

評価指標：都市間・地域間を結ぶ路線数（デマンド交通の定時定路線含む）

<現況値(R6)> 30路線	<中間モニタリング(R10)> 30路線	<目標値(R12)> 30路線
-------------------	-------------------------	--------------------

基本目標2：公共交通サービスの持続可能な運営基盤の構築

- 一定の品質が確保された公共交通サービスを、安定的かつ持続的に提供するため、交通事業者における十分なリソースの確保や、地域・住民等と協働によるサービス運営体制等を構築します。
- 行政や地域住民、交通事業者等が一体となって、交通に関する課題を共有し、解決策を共に考え実行する体制を構築します。

評価指標：乗務員の在籍人数

<現況値(R6)> 229人(R7.10時点)	<中間モニタリング(R10)> 229人	<目標値(R12)> 229人
----------------------------	-------------------------	--------------------

評価指標：地域・住民協働による施策の展開数

<現況値(R6)> 16事業	<中間モニタリング(R10)> 16事業/年以上	<目標値(R12)> 16事業/年以上
-------------------	-----------------------------	------------------------

基本目標3：わかりやすく利用しやすい公共交通の環境の改善

- 使い慣れていない方も安心して移動することができるよう、直観的に公共交通を利用することができる環境（空間的・情報的）を構築します。
- 環境構築と併せて積極的な利用促進を行い、公共交通に対する意識情勢を図ります。

評価指標：公共交通の利用者数

<現況値(R6)> 0.53人/km	<中間モニタリング(R10)> 0.59人/km以上	<目標値(R12)> 0.61人/km以上
-----------------------	-------------------------------	--------------------------

評価指標：免許返納者数

<現況値(R6)> 414人	<中間モニタリング(R10)> 581人以上	<目標値(R12)> 665人以上
-------------------	---------------------------	----------------------



基本目標1の達成に向けた施策

施策の方向性1：地域内の公共交通ネットワークの確保・維持

まちづくりと連携した市街地バス路線の再編	・市内循環線の必要に応じた柔軟な運行ルートやダイヤ等の見直し ・地域内交通と路線バスとの乗継利便性の向上
地域内交通の再編・見直し	・地域特性や移動ニーズ等を踏まえた地域内交通の再編・見直し
夜間の移動手段の改善	・夜間の移動手段確保に向けた検討 ・ライドシェア導入の支援 ・ライドシェア事業の円滑な運営支援
公共交通としてのタクシーの利活用の促進	・タクシーを活用した夜間等の移動手段確保に向けた検討 ・交通空白域（地域や時間帯）における移動手段の検討
スクールバスなどによる地域輸送資源のフル活用	・交通と医療・福祉・教育等他分野連携による地域輸送資源のフル活用
深刻化する運転手不足や人口減少等に対応する新たな公共交通の検討	・バスやタクシー等の自動運転導入に向けた検討

施策の方向性2：都市間・地域間を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持

利用実態を踏まえた運行の利便性向上と効率化	・路線バスと地域内交通の役割分担と接続性の向上 ・車両のダウンサイ징の検討
鉄道の確保・維持に向けた利用促進	・鉄道↔路線バス・地域内交通間の接続性の向上 ・分かりやすい乗継情報の提供
新たな乗継拠点の確保・改善	・新たな乗継拠点の確保・改善
観光と連携した交通サービスの実施	・観光二次交通サービスの展開 ・各観光地までの接続性を高めたダイヤの構築

基本目標2の達成に向けた施策

施策の方向性3：公共交通サービスの安定供給体制の確保

交通事業者的人材確保に向けた支援	・二種免許取得に係る支援 ・幅広い世代の人材確保に向けた支援
ICカードデータの活用による利用状況の可視化	・shokoチェリカ等のデータを交通施策へ反映
ICT・AI等の活用による運行の効率化	・AIを活用した予約・配車管理のデジタル化 ・最適配車を実現するアプリシステムの導入



施策の方向性4：地域・住民との協働による運営体制の確保

市民・交通事業者と共に考える場の創出	・交通事業者と市との施策に係る意見交換会の開催 ・地域・地区を対象とする意見交換会の開催（随時開催：地域・地区）等
地域協働での運営及び利用促進の実施	・地域協働による「各地域公共交通運営協議会」の運営体制の構築・維持 ・地域と連携した利用促進の推進
観光・商業等との協働によるサービス展開	・観光施設や宿泊施設からの公共交通移動に特化した情報案内の強化 ・商業施設や商店街等と連携した公共交通利用の動機付け



基本目標3の達成に向けた施策

施策の方向性5：利用しやすい空間の構築

バス停等の待合環境の改善・整備	・バス停等の待合環境の改善・整備
バス・タクシー等車両のバリアフリー化	・バス車両の低床車両の導入促進 ・タクシーのバリアーフリー車両の導入促進
市街地における乗継拠点の整備・改善	・市街地における乗継拠点の整備・改善

施策の方向性6：わかりやすい情報の発信強化

GTFSデータを活用した利便性向上	・経路検索サービスやデジタルサイネージ等の活用 ・バスロケーションシステムの拡充
公共交通の一体的な情報発信	・市内公共交通情報プラットフォームの構築

施策の方向性7：公共交通のさらなる利用促進

モビリティ・マネジメントなどの利用促進策の展開	・教育・啓発型モビリティ・マネジメントの継続開催 ・生活場面に応じた利用体験型モビリティ・マネジメントの実施等
各種割引サービス、企画乗券等の展開	・日常利用の定着を図る割引サービスの展開（市民向け） ・公共交通を使いやすくする企画乗車券の展開（市民・来訪者向け）

